

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実績報告

北海道	市町村名	南幌町	自治体コード	01423
-----	------	-----	--------	-------

交付決定額	既交付額	精算払請求額	不用額
127,081,000	127,081,000	0	360,087

No	事業名	所管課	事業概要・実施状況・効果等	総事業費				事業開始年月日	事業完了年月日
				交付金充当経費	国庫補助金	その他(一般財源や補助対象外経費等)			
1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業【物価高騰対策給付金】	保健福祉課福祉障がい係	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 899世帯×70千円、事務費1062千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯(899世帯) 【効果等】 非課税世帯に対し支援することで経済的な部分の解消につながった。	63,991,913	63,991,913			令和5年8月1日	令和6年4月25日
2	住民税均等割りのみ課税世帯等に対する臨時特別給付金事業【物価高騰対策給付金】	保健福祉課福祉障がい係	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割りのみ課税世帯 211世帯×100千円 事務費 599千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税均等割りのみ課税世帯 (211世帯) 【効果等】 非課税世帯に対し支援することで経済的な部分の解消につながった。	21,698,921	21,698,921			令和6年3月1日	令和6年7月31日
3	住民税非課税及び均等割りのみ課税子育て世帯等に対する臨時特別給付金事業【物価高騰対策給付金】	保健福祉課福祉障がい係	①物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯の子ども 84名×50千円、R5年度分の住民税均等割りのみ課税世帯の子ども 28名×50千円 事務費 448千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割りのみ課税世帯の18歳以下の子ども (112名世帯) 【効果等】 非課税世帯に対し支援することで経済的な部分の解消につながった。	6,047,944	6,047,944			令和6年3月1日	令和7年7月31日
4	町民生活応援チケット(R5補正重点交付金分)	保健福祉課高齢者包括係	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている全町民に対し、町内の商店等で使用可能な商品券を配布する。 ②全町民に、5,000円(500円券10枚綴り)の商品券を配布する。 (基準日:令和6年2月1日 配布実績7,846人) ③印刷製本費:商品券印刷704,000円 封筒購入費89,232円 通信運搬費:簡易書留(ゆうパケット)1,501,314円 負担金:商品券換金原資38,262,000円 振込手数料118,166円 事務経費:50,000円 事業費合計:40,724,712円 その他の額 一般財源 ④基準日現在で住民登録がある町民、利用期間R5.12.~R6.3.10 【効果等】 経済的不安を抱える世帯や町内の商店等の売り上げに貢献することができ、生活支援につながった。	40,724,712	27,424,000	13,300,712		令和5年12月1日	令和6年3月31日
5	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	保健福祉課福祉障がい係	①食料品価格等の物価高騰を受けた生活者に速やかに生活・暮らしの支援を行う。(・令和5年1月以降家計が急変し、1年間の収入見込額又は1年間の所得見込額が市町村住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯) ②令和5年度住民税非課税世帯に対し7万円を支給する経費 ③【事業費】 家計急変世帯:2世帯×70,000円＝140,000円 事務費2,000円 計142,000円 ④・町民で令和5年度住民税非課税世帯が対象 【効果等】 非課税世帯に対し支援することで経済的な部分の解消につながった。	142,000	142,000			令和5年12月1日	令和6年3月31日
6	R5実施計画未記載事業充当分	まちづくり課企画係	1【充当元事業】 住民税均等割りのみ課税世帯等に対する臨時特別給付金事業【物価高騰対策給付金】(①R5均等割のみ課税世帯への給付)4,900千円 【充当先事業】 R6計画低所得者支援等給付金事業(③新たな非課税となる世帯等への給付) 充当先の経費:事業費(給付費) 2【充当元事業】 住民税非課税及び均等割りのみ課税子育て世帯等に対する臨時特別給付金事業【物価高騰対策給付金】(②子ども加算)2,400千円 【充当先事業】 R6計画低所得者支援等給付金事業(②子ども加算) 充当先の経費:事業費(給付費) 3【充当元事業】 住民税均等割りのみ課税世帯等に対する臨時特別給付金事業【物価高騰対策給付金】(①R5均等割のみ課税世帯への給付)103,079円 【充当先事業】 R6計画低所得者支援等給付金事業(③新たな非課税となる世帯等への給付) 充当先の経費:事務費 4【充当元事業】 住民税非課税及び均等割りのみ課税子育て世帯等に対する臨時特別給付金事業【物価高騰対策給付金】(②子ども加算)13,056円 【充当先事業】 R6計画低所得者支援等給付金事業(②子ども加算) 充当先の経費:事務費	7,416,135	7,416,135			令和6年6月1日	令和6年11月30日
合計				140,021,625	126,720,913	0	13,300,712		

注) 1. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に計上している事業の全てについて記載すること。
2. 「No」の欄、「事業名」の欄は、それぞれ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画から「No」の欄、「交付対象事業の名称」の欄を転記すること。
3. 事業を中止、廃止、完了等した場合にあつては、その旨を「備考」欄に記載すること。
4. 「総事業費」の「翌年度繰越額」及び「うち、交付金充当」の「翌年度繰越額」は、繰越が確定した事業の翌年度繰越額を記載すること。